

一人一人の社会的自立に向けた 支援のための家庭の取組

保護者の

ACTION3!! アクション3



福岡県の不登校は増加しています

本県では、不登校児童生徒数は年々増加しており、令和4年度は、15,000人を超え過去最多となりました。

本県の不登校児童生徒数の推移(国公立私立小中学校)



不登校はどの子供にも起こる可能性があります

不登校は、その要因・背景に、学校、家庭、そして社会の様々な問題が複雑に絡み合っており、**特定の子供に特有の問題があることによって起こるのではなく、どの子供にも起こる可能性があります。**

家庭と学校等の協力は大切です

子供のために家庭と学校等が協力し合うことが大切です。登校しぶりがある等、兆候に気づいた段階で学校へ相談しましょう。

また、**学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門的な知識を有するスタッフと相談することができます。**担任や教育相談担当者等を通じて相談を申し込むことができます。

◆さらに、欠席が続くようであれば、学校に加えて、お住まいの市町村の教育支援センターや、市町村や県が設置している相談窓口等に相談することもできます。

不登校の定義

不登校とは、年間30日以上欠席の児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)」をいいます

「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

スクールカウンセラーとは・・・

臨床心理の高度な専門性を有する「心の専門家」です。子供や保護者との相談活動を行います。

スクールソーシャルワーカーとは・・・

社会福祉士等の「福祉の専門家」です。福祉機関等と協力して子供たちを支援します。

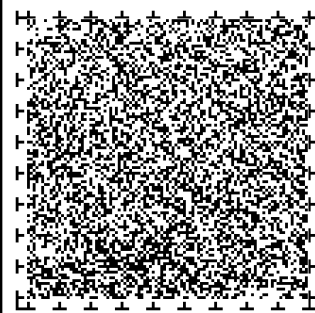
教育支援センターとは・・・

不登校児童生徒が社会的に自立できるように学習や集団への適応等の相談・指導等を行う教育委員会が設置している施設です。

不登校への取組は、**新たな不登校を生まないための取組と不登校になった児童生徒への支援の両方**が大切です。

生活や学びの場である家庭・学校が安全安心な居場所となり、新たな不登校を生まない努力を徹底しながら、不登校の前兆を示すなど初期の段階にある子供の変化に気づき、早期の対応を迅速かつ確に行うことが重要で、これには**家庭・学校の連携が必要**です。そこで、家庭に具体的にどのように取り組んでいけばよいかをまとめたものが、「**保護者のアクション3**」です。ぜひ、家庭と学校の連携を深め、一緒に取り組みましょう。

福岡県教育委員会



一人一人の社会的自立に向けた 支援のための家庭の取組

保護者の

ACTION3!!

アクション3

家族で、取り組みましょう！

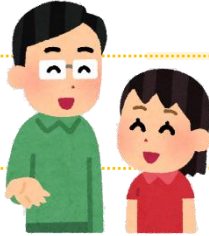
ステージ1	日常の支援のアクション
アクション1 習慣	☐ 早寝・早起きを励行し、顔を見ながら挨拶や声かけをしましょう。 ☐ しっかり食事を取らせましょう。
アクション2 人間関係	☐ 毎日、少しの時間でも、子供と会話をしましょう。 ☐ 子供に、人間関係をつくる経験を積ませましょう。
アクション3 自尊感情	☐ 機会あるごとに「あなたは大切な存在である」ことを伝えましょう。 ☐ 目標に向けて努力する姿勢や過程を認め、ほめましょう。



ステージ2	早期発見・早期対応のアクション
アクション1 早期発見	☐ 遅刻や欠席日数（月に3日の欠席）に敏感になりましょう。 ☐ 子供の友達関係、遊び、持ち物、服装などに気を配り、ゲーム・携帯電話・スマートフォンなどの利用状況を把握しましょう。
アクション2 早期対応	☐ 子供が不調を訴えたら「心配している気持ち」を伝えましょう。 ☐ 子供の生活リズムに気を配り、規則正しい生活を心がけましょう。
アクション3 学校	☐ 日頃から担任等と連絡を取り合い、子供の様子を共有しましょう。 ☐ 学校生活で不安なことや悩みがないか、さりげなく話をしましょう。



ステージ3	不登校になった場合のアクション
アクション1 受容	☐ 子供からの話は気持ちを受け入れ、最後まで聞きましょう。 ☐ 大きな変化を期待しすぎず、子供の小さな変化を探し、褒めましょう。
アクション2 支援	☐ 本人の好きなこと、得意なことから少しずつ関わりましょう。 ☐ 欠席した日でも規則正しい生活を送るよう心がけましょう。
アクション3 連携	☐ 継続的に学校と連絡を取り合い、必要な情報を学校と共有しましょう。 ☐ スクールカウンセラーなどの専門家や教育支援センター等の関係機関に積極的に相談しましょう。



相談窓口紹介

匿名でも相談できます。
秘密は守られます。

家庭で取り組んでいて、
迷ったとき、困ったときには
相談しましょう！

子どもホットライン24
（24時間対応）

0948-25-3434

メールでの相談の場合
hotline24@pref.fukuoka.lg.jp

福岡市子ども総合相談センター
（年末年始を除く24時間対応）

092-833-3000

北九州市子ども相談ホットライン
（24時間対応）

093-881-4152

少年サポートセンター

（祝日・年末年始を除く
月～金曜日 9:00～17:45対応）

ハートケア中央 092-833-3000

ハートケア北九州 093-881-7830

ハートケアくろめ 0942-30-7867

ハートケアふくおか 092-841-7830

ハートケアいづか 0948-21-3751

いじめ

しない
させない
みのがさない

誰もがいじめる側、
いじめられる側に

なる可能性があります！
あなたのお子さんを
見つめてみましょう。

いじめは、どの子供にも、どの学校でも起こりうる問題です。
いじめを早期に発見するために、子供の小さなサインを見逃さず、
厳しく温かい心で見守りましょう。



「ネット上のいじめ」が急増しています!!

お子さんが携帯電話やインターネットをどのように利用しているか、誰とつながっているか知っていますか？

「ネット上のいじめ」とは？

- メッセージアプリ・ゲームアプリ等のSNS※1を利用して、特定の子供の悪口や誹謗中傷を書き込んだり、個人情報を無断で掲載したりするいじめ
- 特定の子供の悪口や誹謗中傷をメールで送信したり、第三者になりすましてメールを送信したりするいじめ

POINT 特に、グループ内の参加者しか見ることができないパスワード付きサイトやSNSは大人の目に触れにくいので、「ネット上のいじめ」やトラブルが年々増加しています。そのため、保護者が「ネット上のいじめ」やトラブルの事例などを知っておくことが大切です。

「ネット上のいじめ」の例は？

- (例1) メッセージを読んですぐに返事をしなかったためグループからはざれ、悪口をメールで流された。
- (例2) 同級生から暴行される様子を動画で撮影され、パスワード付きサイトに掲載された。その後、グループ以外にも閲覧できるようになったため不特定多数の人に広がり、回収が不可能になった。
- (例3) 友人が自分になりすまして「誰かメールして」という書き込みとともにメールアドレスを勝手に記載された。



子供に携帯電話やスマートフォンを持たせる場合

危険性をお子さんに伝え、理解させましょう。

- 他人の情報はもちろんのこと、自分の名前や住所、写真、通学している学校名等、個人が特定される情報を掲載することで、犯罪に巻き込まれることがあります。
- 特定の個人に対する悪口や誹謗中傷は、「名誉毀損罪」（3年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金）や「侮辱罪」（一年以下の懲役若しくは禁錮若しくは三十万円以下の罰金又は拘留若しくは科料）等の罪に問われる場合があります。

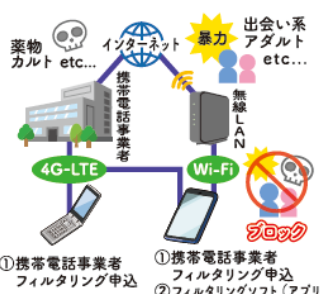


我が家のルールをつくりましょう。

- 使用時間帯や1日の使用時間、使用場所、料金等について、それぞれの家庭や子供の状況に合った使い方やルールを話し合い、納得のいくルールをつくりましょう。ルールは定期的に見直しましょう。

フィルタリング※2の設定を行いましょう。

- 携帯電話やスマートフォンの契約時にフィルタリングを設定し、安易にフィルタリングを外さないようにしましょう。
- スマートフォンは、家の外で無線LANに接続できるので、自宅や携帯電話回線に設定したフィルタリングが機能しないことがあります。別途、スマートフォン本体にフィルタリングソフト（アプリ）をインストールしましょう。

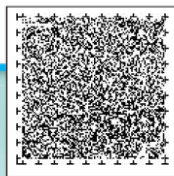


※1：SNS＝「ソーシャルネットワーキングサービス」とは？

友達や同じ趣味などをもった人同士がネット上で集う場を提供するサービスです。

※2：フィルタリングとは？

インターネットの有害サイトを画面に表示しないように制限する機能です。「青少年インターネット環境整備法」により18歳未満の子供が携帯電話やスマートフォンを使用する場合は、業者にフィルタリングの提供等が義務づけられています。



【音声コード】

専用の読み取り装置により、紙面内容の音声出力ができます。



福岡県教育委員会

いじめられている子供のサインをキャッチ

いじめられている子供は、家族に心配をかけたくないという思いから、自分から打ち明けない場合も多いと思われます。しかし、何らかのサインを出していることが考えられます。いじめを早期に発見するために、下の項目をチェックしてみてください。

✓ 日常生活の変化

- 理由のはっきりしない衣服の汚れや破れ、すり傷やあざなどがある。
- 登校時間になると、身体の不調を訴え、登校をしづらくなった。
- 寝つきが悪い、食欲が急に落ちた、笑顔が減った。
- 意味なく夜更かしし、極端に寝起きが悪くなった。
- 死や非現実的なことに関する本やインターネット等の情報に関心を持つようになった。
- 「どうせ自分はだめだ」などの自己否定的な言葉を口にするようになった。
- 妙ににこにこしたり、気をつかいすぎたりすることが多くなった。

✓ 家族との関係の変化

- ささいな事で怒ったり、家族に八つ当たりしたりするようになった。
- 家族との会話が減ったり、意図的に学校や友達の話題を避けたりするようになった。

✓ 友人関係の変化

- 親しかった友達が遊びに来なくなったり、遊びに行く回数が減ったりした。
- 友達からの電話を嫌がったり、誘いを断ったりするようになった。
- 学校や友達に対する不平や不満を口にするようになった。
- 転校したい、学級をかわりたい、部活動をやめたいなどの話をするようになった。

✓ 持ち物の変化

- 持ち物や勉強道具などがなくなったり、落書きをされたりしている。
- カッターナイフなどの刃物をカバンやポケットに入れている。
- 家庭から品物やお金を持ち出したり、必要以上にこづかいを要求したりするようになった。

いじめる側からの発見も必要です

いじめをしていることは、いじめられていること以上に、外から分かりにくい場合が多いと思われます。いじめを知られないような行動をとることもあります。



- 買ってやっていないものを持っている。
- お金のつかい方が荒くなった。
(こづかい以上のお金をつかっている)
- 親の言うことを聞かなくなり、反抗的態度をとるようになった。
- 親が部屋に入るのを極端に嫌がるようになった。

POINT

項目の中には思春期のどの子供にも表れるものもあります。大切なことは、子供の小さな変化を見逃さないことです。



家庭において努めたいこと

子供と過ごす時間をつくる

食事の時間を合わせたり、就寝前などの時間を利用したりして、学校の話や友達、将来について話す時間をつくりましょう。



子供の様子にアンテナを張る

子供が今、何に関心を持っているか、どんな勉強の仕方をしているのか、読んでいる本や、学習ノート等を見る機会を持ちましょう。

大人同士の関係をつくる

学校行事やPTA活動、地域の行事などに積極的に参加し、保護者同士、大人同士の関係をつくりましょう。

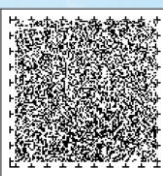
「SOSは出していること」を伝える

自分がつらい気持ちになった時は、一人で抱え込まず、信頼できる大人や友達にSOSを出していることを伝えてください。

また、苦しんでいる友達からのSOSには「(き)づいて」「(よ)りそい」「(う)けとめて」「(ん)らいできる大人に」「(な)げる」ということを伝えてください。「(きょう)しつ」。
支えてくれるのは家庭や学校だけでなく、様々な相談機関があり、電話やメールで相談を受け付けています。

【音声コード】

専用の読み取り装置により、紙面内容の音声出力ができます。



子供の態度や様子がおかしいと感じたら…

じっくり聴いてください

お子さんが話し始めたら、まずは、自分の意見をはさまず最後まで聴いてください。



学校に相談してください

学校では、担任はもちろん、校長、教頭、養護教諭、スクールカウンセラー等が対応します。



相談できる機関があります

学校に相談しにくい、他の意見も聞いてみたい。対応に困っているというときには、右記の相談機関があります。



相談機関

匿名でも相談できます。
秘密は守られます。

- 子どもホットライン24 (24時間対応)
☎ 0948-25-3434
- 福岡県いじめレスキューセンター (日～金曜日10時から18時)
☎ 092-645-2567
- 福岡市こども総合相談センター (年末年始を除く24時間対応)
☎ 092-833-3000
- 北九州市子ども相談ホットライン (24時間対応)
☎ 092-833-3000
- 少年サポートセンター
(祝日・年末年始を除く月～金曜日9:00～17:15対応)
・ ハートケア中央 ☎ 092-588-7830
・ ハートケア北九州 ☎ 093-881-7830
・ ハートケアくろめ ☎ 0942-30-7867
・ ハートケアふくおか ☎ 092-841-7830
・ ハートケアいづか ☎ 0948-21-3751

◆それぞれの相談窓口対象や特徴等の
詳細はコチラから

